

受託候補者特定基準

評価項目	評価の観点	配点
1 実施計画		20
(1) 業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「広島市景観計画」の内容や「第11回 広島市景観シンポジウム」の開催結果及び「夜間景観実態調査及び方針検討業務報告書」の内容を的確に理解し、仕様書で定めた業務内容を十分に踏まえているか。 ・実施手順やその考え方が明確に示されているか。 	10
(2) 作業計画	作業計画は、業務内容に対して、妥当かつ現実的であるか。	10
2 実施体制等		25
(1) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。 ・役割分担が明確かつ適切であるか。 ・発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。 	10
(2) 類似業務の実績	<p>他都市における夜間景観の形成に向けた社会実験実施及び基本計画作成業務を始め、夜間景観に関する類似業務の契約実績を有しているか。</p> <p>〔類似業務〕 以下、ア～ウを類似業務とする。 ア 他都市における夜間景観の形成に向けた社会実験実施業務 イ 夜間景観に関する基本計画やガイドライン等の作成業務 ウ 夜間景観を向上させるライトアップ等に関する業務 ※ 過去20年間の業務を評価する。</p>	15
3 従事予定者の経験・能力		15
類似業務の経験とその作業内容	<p>類似業務の経験があるか。</p> <p>〔類似業務〕 以下、ア～ウを類似業務とする。 ア 他都市における夜間景観の形成に向けた社会実験実施業務 イ 夜間景観に関する基本計画やガイドライン等の作成業務 ウ 夜間景観を向上させるライトアップ等に関する業務 ※ 過去20年間の業務を評価する。</p>	15
4 業務の遂行に当たってのアピールポイント		40
(1) 社会実験	社会実験の内容及び実施体制、効果の検証・課題抽出の手法に関する提案は、明確で現実的なものになっているか。	20
(2) あり方（案）	あり方（案）に関する提案は、今後の展開を想定した構成が考えられているかなど、現実的なものになっているか。また、市民や事業者にとってわかりやすいものになるような工夫点やイメージ図等に関するアイデアがあるか。	20
合 計		100